

【注】本文書は仮訳であり、引用する場合は必ず原文を確認すること。  
(CBD ホームページ : <https://www.cbd.int/conferences/2018/cop-14-hls/documents>)

シャルム・エル・シェイク宣言  
人と地球のための生物多様性への投資  
(2018年11月15日採択)

我々、閣僚及び代表団長は、エジプトのシャルム・エル・シェイクにおける国連生物多様性会議<sup>1</sup>に際して2018年11月14日及び15日に集い、

### 生物多様性の主流化

メキシコ・カンクンでのハイレベル・セグメントにおいて、2016年12月3日に採択された、福利のための生物多様性の保全及び持続可能な利用の主流化に関するカンクン宣言を想起し；

生物多様性及びそれがもたらす生態系の機能やサービスは、地球上のあらゆる生命を支えるとともに、人の健康や福利、エネルギー及び鉱業、インフラ、製造・加工業等における経済成長及び持続可能な開発を支える土台となっていることを認識し；

今後数十年にわたり予測されている人口の増加及び持続不可能な消費と生産の様式、急速な都市化は、これらのセクターに関連する資源に対する需要の増加につながり、生物多様性及び生態系にとって重大なリスク及び、その結果として生じる人の福利に対するリスクをもたらすことになることに留意し；

それゆえ、これらのセクターへの生物多様性の主流化は、愛知目標及び自然との共生という2050年ビジョン、並びに持続可能な開発のための2030アジェンダ及び他の国際合意の目標の達成に不可欠であること認識し；

持続可能な開発のための2030アジェンダ、及び一連の統合的かつ不可分の持続可能な開発目標が、経済、社会、環境に関する諸目標の均衡のとれた形で追求するための枠組、ひいては生物多様性の主流化のための枠組、を提供していることを再確認し；

先住民及び地域社会、女性、青年、市民社会、地方政府・当局、学界、ビジネス及び金融セクター、並びにその他の関連ステークホルダーの意義のある参加が、生物多様性の主流化にとって不可欠であることを強調し；

生物多様性を主流化するために、連携を推進し、調整のとれたアプローチを開発し、またセクター内及びセクター横断的に目的、行動及び資源をより良く調整する必要性を認識し；

---

<sup>1</sup> 2018年11月17日から29日までの期間における、生物多様性条約第14回締約国会議、カルタヘナ議定書第9回締約国会合及び名古屋議定書第3回締約国会合、並びに2018年11月14日及び15日における、エジプトのシャルム・エル・シェイクでの閣僚級のハイレベル・セグメント。

【注】本文書は仮訳であり、引用する場合は必ず原文を確認すること。  
(CBD ホームページ : <https://www.cbd.int/conferences/2018/cop-14-hls/documents>)

すべてのセクターにおける生物多様性への配慮の主流化のための、良いガバナンス、及び科学及び伝統的知識の役割を認識し；

1. 国内の需要及び状況を踏まえ、かつ関係する国際的な責務に沿った、効果的な制度上、政策上、法令及び規制上の枠組を確立しつつ、また、自然及び人権を完全に尊重した包摂的な経済的、社会的及び文化的なアプローチを組み込みながら、以下の行動を通じ、我々の政府内のあらゆるレベル及び全てのセクターにまたがって生物多様性を主流化するために取り組むこと、にコミットする；

- (a) 関連する法的・政策的な枠組、開発・金融に関する計画・政策、及びあらゆるレベルにおける意思決定プロセスにおいて、生物多様性の多様な価値を統合するとともに、企業に対して、意思決定における参考とするべく、生物多様性への依存性や生物多様性に及ぼす影響について評価するように奨励すること；
- (b) 主要な経済セクターによる生物多様性への影響を回避又は最小化するために、条約の下で採択されたガイダンスを活用しつつ、時宜に適った戦略的環境評価及び環境影響評価のための優良事例を適用すること；
- (c) 生物多様性への負の影響を回避又は最小化しながら、開発ニーズを実現するために利用できるあらゆる選択肢を検討するために、統合的な空間計画等の計画ツールを活用しさらに開発すること；
- (d) 生物多様性にとって有害となる補助金や他の奨励措置を段階的に廃止又は改革するとともに、主要な経済セクターにおける生物多様性の主流化を目的とする奨励措置を創出すること；
- (e) 都市、輸送及びエネルギー・インフラを含む、インフラ開発に関与するすべてのセクター間での対話を拡大するとともに経験や優良事例を交流するほか、都市及び地域間の協力を強化して、都市に関する計画・管理・意思決定及び開発において健全な都市の原則を主流化すること；
- (f) すべてのレベル及びすべてのセクターにおける行動様式や意思決定における変化を支援するために、生物多様性を保全し持続可能な形で利用することの重要性についての広報・教育・普及啓発に関するツール及びメッセージをさらに開発すること；
- (g) 持続可能な開発のための 2030 アジェンダ及び地域や国の開発アジェンダの目標に沿う形で、生物多様性と健康とのつながりを、保健に係る自国の政策や生物多様性国家戦略及び行動計画を含む、政策、計画及び戦略の中に主流化すること；
- (h) 生物多様性の保全及び持続可能な利用に同時に貢献しつつ、気候変動の緩和及び適応並びに減災を実現するとともに、土地の劣化にも対処するために、生態系を活用したアプロ

【注】本文書は仮訳であり、引用する場合は必ず原文を確認すること。  
(CBD ホームページ : <https://www.cbd.int/conferences/2018/cop-14-hls/documents>)

一斉の開発及び適用を強化すること；

- (i) 主要な経済セクターからの生物多様性への影響を回避又は最小化するために、持続可能な消費や生産、循環型の経済を推進すること；
- (j) 生物多様性への負の影響を回避又は低減しつつ、主要なセクターに貢献する、バイオテクノロジーを含む関連技術へのアクセス及び移転を促進すること；
- (k) 関連する多国間環境協定間の相乗効果を発展及び／又は強化すること；

2. 開発機関、企業、金融機関及び他のステークホルダーに対し、必要に応じて、上記の行動を適用及び支援するとともに、生物多様性の保全及び持続可能な利用を支援するために、意思決定及び投資において社会面及び環境面のセーフガード措置を使用するよう、勧奨する；

#### 生物多様性戦略計画 2011-2020 及び更なる行動

生物多様性条約の締約国会議は、その第 14 回会合で、第 15 回会合で検討される 2020 年以降の地球規模の生物多様性の枠組を策定するためのプロセスを確立する予定であることに留意し；

1. 以下にコミットする：

- (a) 締約国会議の決定、及び、必要に応じて、カルタヘナ議定書及び名古屋議定書を実施すること、並びに国際及び国内資源を供給、動員すること等により、生物多様性戦略計画 2011-2020 を実施し、愛知目標を達成するための努力を加速させ、以て持続可能な開発のための 2030 アジェンダの実施に寄与すること；
- (b) 科学技術助言補助機関会合の結論に記載されているように、愛知目標のほか生物多様性戦略計画 2011-2020 の実施から得られた教訓にも基づき、持続可能な開発のための 2030 アジェンダとも整合がとれ、生物多様性に関する 2050 年ビジョンを達成するために必要な根本的な変化を促進するような、一定の野心性と実行可能性を有する 2020 年以降の地球規模の生物多様性の枠組の策定及び実施を支援すること；
- (c) 締約国会議の第 15 回会合に先立ち、生物多様性に関する 2050 年ビジョンの達成に向けた締約国や他の主体による自主的な生物多様性コミットメントを推進すること；
- (d) 生物多様性に関する 2050 年ビジョンに向けた行動を支援し、2020 年以降の地球規模の生物多様性枠組の実施に向けた機運を高めるために、先住民及び地域社会、女性、青年、市民社会、地方政府・当局、学界、ビジネス及び金融セクター、その他の関連ステークホルダーと協働すること；

【注】本文書は仮訳であり、引用する場合は必ず原文を確認すること。  
(CBD ホームページ : <https://www.cbd.int/conferences/2018/cop-14-hls/documents>)

2. 生物多様性の損失、気候変動、土地及び生態系の劣化への対処における一貫したアプローチを促進するエジプトのイニシアティブを歓迎する；

3. 国連総会に対し、持続可能な開発のための 2030 アジェンダに寄与するとともに国際社会を生物多様性に関する 2050 年ビジョンの実現に向けた軌道に乗せる、2020 年以降の地球規模の生物多様性の枠組を支援する最高レベルでの行動の緊急性を強調するために、2020 年の生物多様性条約の第 15 回締約国会議に先立ち、国家元首級の生物多様性に関するサミットを開催するように招請する。